

議題 2

千葉県動物愛護推進員の
委嘱の推進と活動支援について

1 動物愛護推進員の現状について

- ・現在、委嘱している動物愛護推進員は72名となっております。
- ・動物愛護推進員の少ない地域（県北東部、県南部）があるため、動物愛護推進員が円滑に活動できるよう、動物愛護推進員等のボランティア同士の横の連携の構築や、保健所等との連携強化に努めてまいります。
- ・推進員への迅速な情報共有を行えるよう、現在、メールでの連絡網を整備しています。

（内訳）

習志野保健所	5名	市川保健所	9名	松戸保健所	6名
野田保健所	4名	印旛保健所	6名	香取保健所	1名
海匝保健所	2名	山武保健所	2名	長生保健所	3名
夷隅保健所	1名	安房保健所	2名	君津保健所	4名
市原保健所	2名				
千葉市	12名	船橋市	9名	柏市	4名

2 令和4年度動物愛護セミナー

【本年度は中止といたしました】

県民の動物愛護に対する関心と理解を深めることを目的として、毎年、様々なテーマで動物愛護セミナーを開催しています。広く県民への動物愛護に関する普及啓発を図ると同時に、動物愛護推進員やボランティアの資質向上の場ともなっています。

今年度は令和5年2月に集合形式での開催を予定しておりましたが、12月時点で新型コロナウイルス感染者数が増加傾向にあったため、中止することといたしました。来年度以降は新型コロナウイルスの感染防止対策等を含めた開催の方法を検討していきます。

また、当課あてに案内のあった講習会等について、専門的なもの以外については、推進員あてに案内しています。

3 動物愛護推進員を対象としたチラシ等の配布

今年度、動物関係チラシの増刷及び一部刷新を実施。今後も増刷や新規作成等を予定していますので、要望に応じて配布いたします。

4 動物愛護推進員活動報告書（別添資料参考）

高齢者や多頭飼養者に関する事案、地域猫活動等に対する地域住民の理解の無さや行政の後押し不足に関する意見が見られました。特に多頭飼育者に関する事案については、福祉関係や警察などにかかわる部分も多くあり、対応に精通している推進員等も数が少ないため、マニュアルの整備や関係窓口の整理などを望む意見が見られました。

また、行政間及び行政と推進員等の間での連携強化を望む意見が見られました。これらについては、講習会、セミナー、市町村会議等を通じ連携強化を図っていきます。

新型コロナウイルスの影響もあり、活動を行いつらくなってきたとの意見もありました。今後は SNS や動画配信などの非接触形式での啓発方法等を模索し、推進員の皆さまに示していただけるよう、また、新型コロナへの備えと共に、災害に対する備えも拡大していただけるよう、努めてまいります。

令和3年度及び令和4年度上半期に 動物愛護推進員から提出のあった主な意見

【飼主等の高齢化による問題】

- ・高齢者が猫を増やし、当人が入院して猫が取り残される事例が増えてきている。
そのような猫はTNRを行ったとしてもリリース後の管理が行えなくなるため、どのように対応すればよいか悩んでいる。
- ・高齢者が室内で動物を飼育しているような案件では、地域見守り包括センターや、民生委員と共働し、相談先として動物愛護センター等があることを認識させてほしい。
- ・高齢者からの飼えなくなったペットの相談が多い。また、高齢者からの譲渡受け入れの希望も多く、里親選定に憂慮する事例も多くあった。
- ・高齢者は聞く耳を持ってくれないことが多々あるため、対応に苦慮することが多い。

【行政と推進員等の連携】

- ・地域ボランティアに頼る対応が多いように思う。国が仕事として対応してもらいたい。
- ・困難な事例では対応の際に県・市等の行政機関の立会いが望ましい。
- ・地域連携の為に保健所、市、動物愛護推進員などによる定期的会議開催を希望する。
- ・TNR活動が広まるにつれて相談件数が増え、推進員やボランティアだけでは対応できない事例も出てきている。民生委員、地域包括、行政機関、地域の方の協力等見守り体制の連携が必要。
- ・他の方とコミュニケーションをとり、情報交換や助け合いができるとうい。
- ・地域猫を始めたいが、人の目が気になって踏み出せないという声も多い。行政の後押しがあれば実行する人が増えると思う。
- ・自治体によって協力体制に差があり、活動に支障があった。保健所や市役所が連携し体制を整えてもらいたい。
- ・行政相談して断られたという方からの相談が毎年数件ある。断っただけでは解決にならず、猫が増え続け今後大きな問題になる可能性があるため、なるべく詳細な聞き取りを実施し、ボランティアに繋げる等、解決に向けて動いてほしい。
- ・動物関係の事案は、福祉関係に関わる案件も多く、スムーズな連携が必要となるため、関係窓口等の整理が必要。

- ・動物の遺棄事例について、警察と行政の情報共有がなされないケースがある。IT を活用するな
どして、警察と合同の情報システムを構築してほしい。
- ・遺棄虐待等の案件で保健所、市役所、警察など相談先が多岐にわたり、わかりづらいことがあ
るので行政間でしっかり連携してほしい。

【地域猫、TNR について】

- ・TNR の効果か、ノラネコは減ったが、狸やアライグマが増えているようだ。
- ・恣意的なエサやりを行っている方がご近所からの TNR 協力の申し出を断ってしまい、先
に進めない事例がある。
- ・雌猫を TNR しても、飼い主のいる雄を去勢できず子猫が増えていく。
猫の放し飼いで困っているのは飼い主以外のケースが多く、飼い主は困っていないし、
事実から目を背けることが多いので、猫の完全室内飼育にもう少し強制力があってもい
いのではないか。
- ・県内の開業動物病院の一部が、保護猫や地域猫の診療や手術を拒否している。困った市
民からの問合せが多い。
- ・地域猫についての認識が人によって様々で、餌をあげている方と糞尿被害を受けている
方との近隣トラブルの対応にいつも悩まされる。地域猫の定義は実情に即していないと
感じる。
- ・外のねこにエサをやっている方へ繁殖制限のため、捕獲や手術の助言まではできるが、地域ね
こへの持って行き方が難しい。今後勉強していきたい。
- ・TNR 活動に対して理解が得られない現場がある。餌やりの方が近隣住民の方から責められて、
餌をあげなくなってしてしまい、結局 TNR ができずにいる現場がある。
- ・TNR はその後の見守りが続けられていないと、新たなねこの情報が入ってこないなので、TNR 後の
餌やりについて、考えていく必要があると思う。
- ・愛護センターで避妊・去勢手術ができるようになってほしい。
- ・公園に定着している猫の TNR を行いたい、市が捕獲箱の設置を認めてくれないため、TNR の
実施が困難となっている。ある程度の条件（設置場所から離れない等）と引き換えに設置を認
めてほしい。

【費用の問題】

- ・保護犬に対しての積極的な県の助成金や犬の登録の減免等など、検討をしてもらいたい。
- ・どうぶつ基金の有効活用（自治体が積極的に動物基金と協働する等）
- ・避妊手術の助成の拡充。
- ・不妊手術の必要性の説明に理解を得られても、手術代の負担が重い。
- ・自費であるので、仔猫の保護費用や飼育費の負担が重い。

【多頭飼養崩壊に関すること】

- ・ボランティア団体が、多頭飼育崩壊事例の相談を受けると、行政等に報告することなく団体だけでレスキューを実行してしまうことがある。まず行政が介入しなくては虐待の実態が把握できず、飼い主がまた同じことを繰り返すことを防ぐことができない。
- ・一方で、動物たちを一刻も早く救出したいと気持ちのはやるボランティアの不信感を招かぬよう、多頭飼養崩壊に関して行政側も迅速に立ち入り等を行うことができるように、県として対応マニュアルを作成して、各保健所に周知して欲しい。
- ・多頭飼育崩壊に対応する際の手順を示すマニュアルを作成し、動物愛護推進員および各センター登録ボランティア（団体）等にこの手順を周知徹底すべき。
- ・多頭飼育崩壊への対処に関するセミナー等を開催し、福祉部局と動物管理部局が実際に連携している事例なども示して欲しい。
- ・社会福祉関係と連携して、高齢者や社会的に孤立している人達の多頭飼育崩壊を、なるべく早く発見すること、介入していくことが大切だと思う。社会福祉士や精神福祉士などの専門家が動物関係の問題についても参加する必要があると思う。
- ・多頭飼養崩壊対応には、保健所、市町村、推進員、団体等の協力体制が必要だと思う。
- ・多頭飼養崩壊の際、収容頭数の限界などにより収容拒否をするのではなく、積極的に収容し、それをいかに迅速に譲渡につなげるかに注力していただきたい。
- ・多頭飼育崩壊から譲渡までの流れに精通している推進員さんおよびボランティアさんはまだ数が少ないので勉強会等の開催が必要と考える。

【周知等に関する意見】

- ・保護活動に熱意がある住民に対し、子猫への哺乳方法や里親の探し方等の具体的な活動の進め方について発信できる場があるとよいと感じた。

- ・地域猫に関する地域住民の理解の周知。
- ・動物愛護を子供への教育として行うべきだと感じる。
- ・平日の昼間に相談に来れないかたもいるので、土日祝日の開所、SNSやYoutubeなどのオンラインでの啓蒙の活用なども進めていく必要を感じる。
- ・小学校での動物介在教育の訪問活動のような場をもっと多く作り、広報することが、動物愛護の推進になると考える。
- ・教育委員会と連携して、愛護教育を行えないか。
- ・コロナの影響等により活動が行いづらくなってきているため、人手の募集や参考になる活動の紹介などが行える SNS 等があると良い。
- ・地域猫の市民への理解を広げるセミナーなどを行政と協働して企画したい。
- ・終生飼養の義務の法律に則って、引き取り拒否をするのであれば、問題行動などや終生飼養についてきちんと市民を教育・啓蒙することが大切である。

【その他】

- ・身分証を立派にしてもらえると、助言の際に相手の印象が変わるのではないかと。
- ・ブリーダーに対し、繁殖用動物の適正飼養を徹底指導してほしい。
- ・攻撃性のある犬の場合は、譲渡先を見つけるのが難しい。
 専門家の意見を聞いてもそれを現場で取り入れるまでに時間がかかっている。
 犬の問題行動は時間をおくと定着してしまうので、早く改善することを希望する。
- ・推進員の紹介窓口が、推薦母体の保健所か活動場所の保健所かがわからなかった。
- ・報告書をメール添付したい。
- ・動物取扱責任者研修会やセミナー等をオンライン開催できていないため、オンライン環境の整備をお願いしたい。
- ・動物担当の職員を増やしてほしい。第三者から見ても、一人が担っている内容がとても多いと思う。頑張っている職員が倒れてしまう前をお願いしたい。
- ・学校を拠点とした保護、譲渡が出来るような団体等、若い世代の団体が出来ると良い。
- ・ペットショップの展示販売を禁止する措置を策定して欲しい（愛護動物の衝動買い、不適正飼養、遺棄違反を促す一因となるため）。
- ・ボランティアへの負担が大きくなっているため、行政によるボランティアの育成などを市と連携して実施できないか。